

今後の花粉発生源対策の推進方策について（要約）

～花粉発生源対策プロジェクトチーム検討報告～

1 プロジェクトチームの設置と任務

- (1) 今後の花粉発生源対策の加速化を図るため、本年4月に林野庁に「花粉発生源対策プロジェクトチーム」を設置し、
- ① 国民的要請を踏まえた現行対策の現状と評価
 - ② 国民的要請に応えるための抜本的対策のあり方
 - ③ これらを踏まえた平成19年度の対応策及び平成20年度予算概算要求等を検討し、平成20年度予算概算要求までに取りまとめることとなった。
- (2) 本チームにおいては、現行対策の現状とその評価に基づいて、克服すべき課題を明らかにし、各課題への適切な対応策と期待される効果について検討を行った。

2 期待される成果

本チームとしては、仮にそれぞれの課題について全て適切な対応が行われた場合には、次のような効果が発現されることが期待できるとの結論に達した。

10年後に期待される成果

- 首都圏等へのスギ花粉の飛散に強く影響を与えると推定されるスギ林（約9.5万ha）について、少花粉スギの造林、抜き伐りによる針広混交林への誘導等スギ花粉の少ない森林への転換を進め、10年間でおおむね5割減少させる。
- 少花粉スギ苗木等の供給量の大幅な拡大に向けて、少花粉スギ苗木の生産体制を整備し、少花粉スギ苗木等の供給量を現状の9万本（平成17年度実績）から平成24年度にはおおむね100万本に、平成29年度にはおおむね1000万本に増大させる。（これまでの目標は平成28年度に100万本）
 なお、首都圏等へ飛散するスギ花粉発地域を含む都府県のスギ苗木供給量に占める少花粉スギ苗木等の割合は、平成24年度にはおおむね4割に、10年後の平成29年度には10割になる。

課題1 花粉発生源対策の効果の早期発現

（ スギ林が全国に約452万haもある中で、スギ花粉の少ない森林への転換を図るためには、気の遠くなるような年月を要するが、いかに短期間で効果をあげるか。 ）

スギ花粉発生源対策の効果的な実施を図るため、「スギ花粉発生源調査」の暫定的な調査結果を踏まえ、首都圏等への花粉量に与える影響が「非常に強い」スギ林を主体に花粉発生源対策の重点化を図り事業効果の早期発現を図る。

- 首都圏等の花粉量への影響度別スギ林面積（暫定版）

（単位：千ha）

区 域	非常に強い	強 い	やや強い	弱 い	合 計
首都圏	55	70	166	876	1,167
中京圏	0	0	153	1,124	1,277
京阪神	40	78	286	911	1,315

課題2 少花粉スギ林等への転換の促進

〔 林業経営の悪化等により、最近のスギ造林面積が全国で約6千haという状況の下で、どのように森林所有者の協力を得ながら転換を促していくか。 〕

今後、スギ花粉発生源調査結果を踏まえ、首都圏等への花粉量に与える影響が「非常に強い」スギ林（約95千ha）を重点的な対象として、例えば花粉の少ない森林への転換を図るための伐採に対する協力金の交付など新たな対策を講じる必要がある。

なお、大面積の伐採跡地が広がることを防止するため、1箇所当たりの伐採面積は1ha程度とし、パッチ状に伐採を推進することが適切と考えられる。

(参考) 今後10年間のスギ花粉の少ない森林への転換見通し

区 分	第1期 (H20～24)	第2期 (H25～29)	合 計
首都圏等へのスギ花粉飛散に強く影響を与えると推定されるスギ林（重点区域）における花粉症対策林整備資金造成事業の実施、国・公有林の取組等による少花粉スギ林への転換等	20千ha	27千ha	46千ha
重点区域のスギ林面積に対する達成率	20%	30%	50%

課題3 少花粉スギ苗木供給量の増大

〔 平成17年度には年間9万本しか供給されていない少花粉スギの山行き苗木をどのように飛躍的に増大するか。 〕

今後、飛躍的に少花粉スギ苗木の供給量の増大を図るためには、ミニチュア採種園の造成やマイクロカッティングの普及など新たな手法を積極的に導入する必要がある。

- ① ミニチュア採種園は、通常の採種園と比べて造成から種子生産まで大幅に短縮（13年→4年程度）でき、ジベレリン（植物ホルモンの一種）処理を行うことにより、小面積で大量の種子を生産することが可能な手法である。今後、各都府県の協力を得ながら、ミニチュア採種園の造成・改良を計画的に行う必要がある。
- ② マイクロカッティングは、山行き苗木の先端部分の枝からさし穂を採取し、同形質の個体の増産を図る手法で、苗木生産者への当該技術の普及と実用化に向けた条件整備を進める必要がある。

生産手法別花粉症対策苗木の供給目標

(単位：万本)

生産方法	現 状 (平成17年度)	5年後 (平成24年度)	10年後 (平成29年度)
採種園による供給	7	26	34
採穂園による供給	2	50	107
ミニチュア採種園による供給	0	23	690
マイクロカッティングによる供給	0	15	110
その他	0	5	7
合 計	9	119	948

課題4 少花粉スギ苗木供給体制の確立

林業の停滞とともに、苗木生産業者の高齢化、零細化が進む中で少花粉スギの苗木をいかに安定的に生産・供給するか。

苗木生産者は高齢で零細な事業者が多く、地域に馴染んでいない少花粉スギ苗木を生産するには需給リスクが大きく、大幅な生産量の増大を期待することが難しい。

このため、需要者側が苗木生産者に少花粉スギ苗木等の生産を委託するような仕組みが必要と考えられる。

課題5 魅力ある無花粉品種の開発

森林所有者の林種転換意欲を増進させるためには、地域に馴染んだ魅力的な無(少)花粉スギ品種の開発が必要であるが、何十年にも及ぶ森林のライフサイクルの中でどのように品種開発を促進するか。

今後、各地域の林業関係者が馴染んだ優良品種を、遺伝子組換え等の新たな技術導入によって無(少)花粉化することが可能になれば、将来的に花粉症対策品種の需要がより増大することが期待される。

このため、無花粉スギとの人工交配による新たな品種の開発を進めるとともに、遺伝子組換え技術を用いた花粉発生制御技術を確立し、新たな花粉症対策品種の効率的な開発を推進する。

課題6 国民参加による花粉発生源対策の推進

今後、花粉発生源対策を積極的に進めていくためには、国民の理解と協力が不可欠であるが、どのような形で花粉発生源対策に国民の参加を求めていくか。

花粉発生源対策を計画的かつ着実に推進していくためには、花粉発生源となっているスギ林を管理している山村地域と多くのスギ花粉症患者が居住している都市地域の人々が、連携・協力しながら花粉発生源対策を進めることが重要である。

このため、今後花粉発生源対策を進める上で必要な資金や労働力を都市住民等が提供する仕組みを確立し、都市住民等の参加によるスギ花粉の少ない森林づくりを進めるほか、今後スギ人工林の更新を促す上でも、花粉発生源対策に伴い生産される国産材を積極的に活用するための体制の整備や普及啓発が必要である。

4 今後の対応

圏域別に花粉対策推進会議（仮称）を開催し、国、都道府県、森林組合、種苗生産組合等との連携を密にしながら、今後の花粉発生源対策の計画的かつ確実な実施を図る。

関係する都道府県においては、花粉発生源対策に係る実施計画を作成し、重点区域における取組の強化を図るよう要請する。

また、首都圏等で実施してきた花粉発生源調査については、他の政令指定都市でも必要に応じて実施することとし、全体の実施状況をみながら取組内容の見直しを図るものとする。